

事 務 連 絡
令和2年4月24日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)

新型コロナウイルス感染症対策のために保育所等において登園自粛や
臨時休園を行う場合の配慮が必要な子どもへの対応について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

厚生労働省子ども家庭局保育課等より「(事務連絡) 新型コロナウイルス
感染症対策のために保育所等において登園自粛や臨時休園を行う場合の配慮
が必要な子どもへの対応について (令和2年4月24日)」が発出されました
ので、周知させていただきます。

つきましては、別添事務連絡の趣旨を御理解いただき、企業主導型保育事業
実施者へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。